全国浴場新聞

発行所
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会
東京都千代田区東神田1－10－2
TEL(862)6241～8
購読料　1部　35円

松竹錠
品川区大井
TEL(771)7477・9687
工場(781)5472
(782)9189

54年度予算で本格折衝

全浴連「一般対策」を要望

厚生省は「特別対策」譲らず

全浴連（沢井秀雄理事長）は、公衆浴場の確保を求める請願が通常国会で採択されたあと、目的としている確保法の制定と、その前提となる確保対策費の五十四年度予算計上をめざし、いよいよ本番の活動に入った。まず、確保対策費の来年度予算への盛り込みについては、沢井理事長、西田副理事長、中島、水島、稲垣、渋木各常務理事の在京執行部がこもごも厚生省当局と折衝を重ねているが、公衆浴場の国民生活のなかにおける意義には理解を示しながらも、その確保対策では

「過疎地で利用者が少なく、そのため経営困難におちいっているが地域住民にとっては絶対に必要な浴場を施策の対象とする」

という「特別対策」にしぼっていく考えかたを前面に強く押し出している。

これに対し、全浴連側は、業界の現状にあわせて利用者の動向も説明し

「現存するすべての浴場を対象とすることが絶対に必要で、そうでなければ転廃業を防止できず、利用者の利益にも結びつかない。都道府県、市町村の助成対策がすべての浴場を対象としている現況をみても、そのことが立証できる。もし、国が特別対策にかたよった方向を示すようなことになれば、地方自治体の方策を後退させることにもなりかねない」

として「一般対策」の実施を柱とした予算計上を要望している。

全浴連としては、難航する折衝にもあくまで望みを捨てず、根気よく話し合いを続けて、八月末までに大蔵省に提出する厚生省の予算要求に「一般対策」費の足がかりをつけたいとの方針を少しも変えていない。

一方、環衛議員連盟（会長代理・斉藤邦吉衆議院議員＝福島県三区選出）に対しては、浴場問題担当主査の住栄作衆議院議員（富山県一区選出）を通じて、両院社会労働委員会委員をふくめ、確保法制定への積極的な協力を要請しているが、この折衝は順調に進んでおり、厚生省と全浴連との折衝をみながら、厚生省への働きかけも考える意向といわれ、小沢厚相も「事務当局の考えかたはわかっているが、業界の主張をなんとか盛り込めないものか、さらに検討する」と語っており、全浴連は〝八月本番〟を迎えて、目的達成に全力をあげて取り組んでいる。全国の業者の協力を期待したい。

利子補給　十一市で実施

兵庫の運動みのる

兵庫県浴組（藤本勝理事長）の調べによると、県下各市町における五十三年度の設備改善資金に対する利子補給の実施状況はつぎのとおりで、県浴組と市町浴組が一体となって要望活動を展開した成果がみのったことを示している。なお、兵庫県は六、四三三千円を五十三年度予算に計上している。

単位千円

宝塚市一四〇、川西市二二八、加古川市＝補正予算で実施の見込み、洲本市三三四、神戸市四、〇〇〇、姫路市六四〇、尼崎市一、六〇〇、明石市三〇〇、伊丹市二〇〇、西脇市二一〇、豊岡市三〇、相生市五八、淡路町検討中

また、県浴組の五十三年度事業として①助成の推進②適正入浴料金の実施③重油対策④上下水道料金の値上げ抑止⑤租税の減税⑥功労者、退職役員の表彰⑦経営相談と講習会の開催を重点とすることになった。

確保浴場選定

東京都対策協開く

東京都の五十三年度第一回公衆浴場対策協議会は、七月二十日、都庁で開かれ、業界委員として東浴から沢井理事長、西田副理事長、中島、水島両常務理事が出席、都側から対策について基本方針を説明した後、確保浴場の選定、確保資金の助成、その他を審議、業界委員から現状と、対策についての希望が述べられた。

重点事業決まる

大阪府浴の総会

大阪府浴（酒道昇佐久理事長）は、さきの通常総会で、五十三年度における重点事業をつぎのように決定した。また役員選挙の方法を変えることを内容した規則を改正した。

①国が地方自治体の行う公衆浴場用設備施設に対する交付金制度の確立

②公衆浴場にかかる固定資産税、事業税の減税又は非課税

④上下水道料の減免

④適正入浴料金獲得のための組合員の経営指導の強化

⑤低所得浴場に対する救済、助成対策の推進

⑥老人福祉センター等公的施設内の浴場設置反対

⑦公衆浴場の適正配置の再検討と確保浴場対策の実施

⑧共同購入事業の強化促進

⑨長期低利の金融あっせん事業の拡充強化

⑩防災活動の徹底と組合互助会部への加入促進

兵庫浴組役員異動

兵庫県浴組の常務理事川勝国雄（尼一）が退任し、後任に行平勝美氏（芦屋）、理事大石義夫氏（長田）が退任して、後任に滝山憲志夫氏（長田）がそれぞれ選任された。

公的助成措置早急に検討を提言

新潟　異例の料金据置き

知事助成で対処を確約

入浴料金の改定を検討していた新潟県入浴料金等審議会（竹内十次郎会長）は、六月三十日、ようやく答申を提出した。答申は「現行大人料金一五〇円を一五八円に引き上げる必要も考えられる」としながらも、浴場対策の重点を料金におくことの不合理を指摘し、料金値上げの繰返しは、利用者の負担を重くして浴場利用を減少させ、また浴場経営者の採算も決して好転せず、転廃業を防止することもできないとし、料金よりも、県および市町村が抜本的な公的助成措置を早急に検討するよう切望すると提言している。

この答申について、最終の判断をまかされた君知事は、審議会の意見を尊重するとの立場を明らかにし、県浴組（阿部正士理事長）に対し

「現行のまま据置く。公衆浴場の経営に支障をきたさないよう料金改定に代わる措置として、県が責任をもって助成策を実施することを約束する」

との方針をつたえ、了承を求めた。これに対し、県浴組は慎重に検討を重ねた結果、知事の確約を信頼して受け入れることとし、この旨、君知事に回答した。これによって、告示も行わず、異例の料金据置きが決定した。

答申のなかにある原価計算を基礎として料金据置きとした場合、業界の損失はどれほどの金額になるか。助成は、いつ、どのような方法で行われるかなど具体的な内容はまだ明らかにされていないが、公衆浴場業界はもちろん、中央、地方を通じて行政側も今後の推移に強い関心を示している。

入浴料金等審議会の答申はつぎのとおりである。（原価計算は二面に掲載）

公衆浴場料金の統制額について

答申

昭和五十三年六月二十一日付で諮問のあったこのことについて、当審議会では数多くの資料に基づき慎重に審議を重ねた結果、付帯意見を付して次のとおり答申する。

公衆浴場は、県民の日常生活に密着した施設として特に自家風呂を持たない人々にとってはなくてはならない施設として地域の保健衛生に大きく寄与してきたが、最近は自家風呂の普及及び公営住宅等施設における入浴設備の設置等により公衆浴場の利用者数は年々大幅に減少してきている。しかも公衆浴場の経営のための人件費や修繕費などの支出経費は年々増加し続けており、このため当審議会が、審議にあたって資料とした昭和五十二年公衆浴場入浴料金原価算定試案によれば、同年七月から平均一五・三パーセントの料金引上げを行ったにもかかわらず、利用者の減少、営業費の増加から年間平均収益は五・二パーセントの伸びにとどまり、また年間における収入額及び利用者数が平均値を下まわる浴場が全施設二〇二浴場の六一パーセントにも達するなど、経営悪化の状況は年々顕著となっている。

また、公衆浴場の維持経営の実態は、現施設の老朽化に伴って当然将来施設の改築、改造に充当すべき減価償却費、建物再調達費等の内部留保資金の先食いや家内労働による人件費の節減などにより幸うじて維持されているものであり、このため経営意欲を失って転廃業する浴場は後をたたない状況にあることから、今後の入浴料金は現行大人料金一五〇円を一五八円に引き上げることの必要も考えられる。

しかしながら今後たとえ料金を引上げても転廃業が続くとすれば、公衆浴場を利用している地域住民の日常生活における保健衛生の確保に支障を生じ、社会的な問題も引き起こすおそれも予想されるし、また公衆浴場の確保において料金問題はその根幹をなすものであるが、その料金水準は利用者数によって支配されることから、現在の料金構成は利用者減によって際限なく高くなる仕組みのものであり、この点だけからしても料金改定で解決されるべき部分は自ら制約されざるを得ないだろう。しかも現在の公衆浴場の入浴料金は単に受益者負担においてのみ処理されることがすでに不可能な時点に至っているとの判断に立てることから、県は浴場の経営健全化の方策を料金の改定にのみ求めることなく、これを補いうる次の付帯意見を十分に配慮のうえ特段の努力がなされるよう切望するものである。

付帯意見

公衆浴場利用者には学生層や比較的低所得階層が多いと推定され、従って公衆浴場の確保と経営の健全化を入浴料金の改定にのみ求めることは、物価統制令の趣旨からも当を得ない。

また、入浴料金の改定は利用者の負担限度をこえて客数の一層の減少をもたらす悪循環をも繰りかえしていることから、現今ではすでに料金改定による経営の健全化を期待しうる限界に到達していると判断せざるを得ない。

よって、県及び関係市町は公益的立場から、公衆浴場の施設が老朽化し、しかも経営的に再投資が不可能なところから経営意欲を失している施設をそ生させるため、既往の施策を含めて抜本的な公的助成措置について早急かつ積極的に検討されるよう切望するものである。

また、公衆浴場経営者は従来から経営改善に努めているところであるが、今後においても合理的な経営による経費の節減につとめるなど、自らの積極的な創意工夫により企業努力を重ねられることにより、利用者への一層のサービス向上をはかるよう期待するものである。

十和田問題、調停が成立

温泉旅館の浴場兼営

青森

青森県十和田市の中心街に公衆浴場を兼ねた温泉旅館が出現するとつたえられ、隣接の浴場に大きな不安をあたえている問題について、県浴組（工藤東栄理事長）は四月から六月かけて実態調査と対策に全力を注いでいたが、このほど、地元有力者のあっせんと県の理解によって、ようやく調停成立のはこびとなった。県浴組の経過報告によると、概略つぎのとおりである。

▽工藤理事長、高杉事務長が県庁を訪ね、岩本自然保護課長、黒川環境保健部次長、奈良環境衛生課長補佐らと面接、この問題で善処を要望。

▽工藤理事長、山川常務理事、高杉事務長が県関係課担当者と話し合う。

▽重大な影響を受けるものと予想される十和田市内の七浴場主が浴組に集まり、工藤理事長、山川常務理事とともに岩本課長に「先方の佐々木録郎氏から温泉掘出の申請が出ているが、これが許可されたら一軒生れて、七軒がつぶれることになる。申請は一時保留になっているが、公衆浴場の立場を考えて善処してほしい」、「われわれ七浴場も温泉掘出を申請する」と訴え、同課長は「就任早々で事情がわからないが、できうるかぎり努力する」と答えた。環境課にも同様の陳情を行う。

▽岩本課長が組合事務所に来訪、工藤、山川両氏に「十和田市長、佐々木氏に会って解決策を見出したい。地元組合員にも円満解決に努力されるよう説得してほしい」と要請。

▽工藤理事長、中村副理事長、山川常務理事と十和田の浴場が会議、工藤氏から岩本課長があっせんに乗り出す旨をつたえる。七浴場が話し合った結果

一、常に公衆浴場の三倍以上の料金とすること

一、入湯税を徴収すること

一、協定が結ばれたときは中途で破棄しないこと

一、これ以外の要望が出た場合も考慮すること

以上を妥協条件として提示した。

▽岩本課長から工藤、山川両氏に対し「十和田信用金庫苫米地理事長のあっせんで佐々木氏と話し合った。七浴場の条件に対し、佐々木氏は、法的に違反がないのだから当然許可されるだろうし、公衆浴場法からも問題はない。しかし十和田市の将来を考え、料金は三百円以上ということを約束するとのことだった。構造も普通公衆浴場とちがい、百五十円では採算が合わない。入浴料、休憩料セットで三百円以上、これで調整したい。承諾していただければ公文書で確約する。佐々木氏もいったん約束したら破棄しないといっていた。調整ができてから佐々木氏の申請を認めることにする」と経過を述べて妥協を要請した。

▽工藤、中村、小川三氏と十和田七浴場主が話し合い、岩本課長の調停案を受け入れる旨を回答。

▽七浴場は温泉掘出の申請をとり下げ、円満に解決することになった。

中高失業者の実態

全労働が調査

労働省職員の労組「全労働」は、昨年十月から十一月にかけて三十六道府県、四百二の職安に求職のため訪れた二万三千五百人について実情も調査した。これによると年齢は四十五歳－五十四歳三二％、五十五歳－五十九歳二九％、六十歳以上三九％で、男女の比率は、男二、女一の割合となっている。

また企業のつごうで退職させられた、定年退職、転職のためがそれぞれ三割ずつを占めており、退職金をもらった人は六三％、千人以上の企業ではすべて退職金をもらっているが、三十人以下の企業では四割がもらっているにすぎなかった。

退職金は三十万円以下三一％、三十万円～百万円三二％、百万円～五百万円一八％、五百万円以上一六％。年金制度への加入率は八八％であるが、このうち二二％は勤続年数が不足などの理由で受給資格がなく、その資格を得るためにも働かなくてはならない。求職の理由は八割までが生活のため、希望資金は前よりも低くてよいが三割を占め、これからどれほどの期間働きたいかについては、四十五－五十四歳で十年間、五十五－五十九歳で五－十年、六十歳以上で三－五年で、六十五歳を引退と考えているようである。

論泉

公的助成の確立

国民の生活様式の変化や、営業経費の高騰などにより公衆浴場の転廃業が続いており利用者業界の双方にとって憂慮すべきことである。現在営業中の公衆浴場を存続させて利用者の保健衛生をいかに確保するかが緊急の課題である。

公衆浴場対策検討委員会等において有益な提言がなされたにもかかわらず、厚生省は一年数ケ月を経過した今日まで実施された公衆浴場対策は、建物の耐用年数の短縮、環境衛生金融公庫融資について基幹設備の利率引下げ、償還期限の延長等にすぎない。

今後転廃業が顕在化することを防止するため、組合員の企業努力、経営の近代化、合理化、および入浴料金対策のみに依存することでは、おのずから限界があり、解決し得ないものである。

したがて積極的な公的助成策が必須要件になる。

私企業としての公衆浴場等の経営の基盤は料金収入であり、経営の維持に必要な料金収入によってまかなうのが本筋であるが、しかし入浴者の大多数が比較的低所得階層であることから諸物価の高騰による経費の増を今ただちに入浴料金の引上げによってのみカバーすることは利用者の負担が増大し負担能力の限界を超えるおそれがあり、これが入浴回数の減少↓営業成績の悪化↓入浴料金の引上げという悪循環となっている。これらの諸問題をいかに解決すべきか国は公衆浴場対策を樹立し地方公共団体とともに応分の助成をすべきである。

公衆浴場が姿を消してしまった地域（公衆浴場過疎地域）においては、入浴の機会に恵まれない国民のため直接行政が介入し、保健衛生維持に努めることは当然のことである。

五十四年度予算折衝に当り、厚生省当局は業界の主張する公衆浴場業一般対策および特別対策の考えを理解し、公衆浴場施設確保対策として現在営業中の全浴場に公的助成措置をとるべきである。

従って厚生省は、公衆浴場が現在まで果してきた社会的役割と今後における公衆浴場の果す社会的役割を認識され、公衆浴場施設の確保について「公衆浴場確保対策に関する意見」にあるように不退転の決意をもって公衆浴場問題対策に抜本的施策を確立すべきである。（KN）

北海道も助成を要望

料金審議会が答申

北海道入浴料金審議会（岡本理一会長）は、こんどの料金改定にあたり、その答申のなかで、とくに要望事項として、国および地方自治体は浴場対策を単に料金改定に求めることなく、有効な総合対策を講ずる必要があると、つぎのように強調している。

要望事項

わが国では古くから公衆浴場の公益的性格が認められるが、周知のように戦後の社会、経済情勢の進展とともにその維持確保ならびに経営の健全化はきわめて困難な状況になりつつある。

最近、入浴客数の減少傾向はかなり緩慢になりつつあるとはいえ、なお減少がつづいている以上国および地方自治体は単に入浴料金の改定にのみその対策を求めるのでなく、公衆浴場問題を構造的な視点からとらえることが必要であり、公衆浴場業界からはもとより利用者の側からも行政にたいする期待は非常に大きい。幸いにして北海道は比較的早くから種々対策を講じてきたところであるが、過疎地が多いことや都市部における浴場の過密度など、他府県にくらべて問題は一層深刻であることにかんがみて、国および市町村との密接な連係のもとに有効な対策の充実にさらに努力されるよう改めて要望する。

▽道および市町村に対して

①公衆浴場の適正配置計画の実施にかかわる浴場業界の主体的努力に対し、これを積極的に推進するとともに、過疎地の確保対策についても推進すること。

②主要設備にたいする助成策をさらに推進すること。

③低所得者、老人に対する特別措置をさらに推進すること。

④公租公課の軽減、上下水道料金の減免等を一層推進すること。

▽業界に対して

公衆浴場業界は衛生基準の順守、サービスの質的向上、経費の節減、浴客の確保等一層企業努力をすること。

滋賀、福岡が料金改定

滋賀県の入浴料金は、七月一日からつぎのように改定、実施された。カッコ内旧料金

大人	一四〇円	（一二〇円）
中人	七〇円	（六〇円）
小人	四〇円	（三〇円）
洗髪料	三〇円	（二〇円）

また、福岡県は一月二日からつぎのように改定されている。

大人	一四五円	（一三五円）
中人	六〇円	（六〇円）
小人	四〇円	（四〇円）
洗髪料	四〇円	（四〇円）

初年度税率二、三%

一般消費税で　大蔵次官が表明

財政赤字から脱出するための切り札として、五十三年度に導入をめざしている一般消費税は、いま税制調査会で課税方法など具体的な検討が進められているが、大倉大蔵事務次官は、長野県軽井沢町で開かれた日本生産性本部のトップマネージメント・セミナーでの「これからの財政金融政策」と題する講演ではじめて税率にふれて「初年度にいきなり五㌫の税率にするようなことはない。はじめは二、三㌫でスタートしたい」と、財政当局の意向を表明した。九月中には素案を公表する方針であるが、中小企業団体、消費者団体、労働団体から一般消費税の導入反対の声が次第に高まりつつあるとき、自民党がどのように対処するかが注目されている。

紙上写真展

公衆浴場経営者、家族、従業員のなかにはカメラ愛好者がたくさんいます。多数の応募を期待します。

◇募集する作品

①浴場を題材としたもの。浴場のある風景、浴場で働く人々、入浴客のあれこれなど、自由に題材を選んでください。

今回は浴場以外の題材（なるべくニュース性のあるもの）でも結構です。

②作品はキャビネ型以上、白黒フイルム。

③一人何枚でも応募できます。

④応募作品はお返しいたしません。

⑤締切りは八月二十日

作品のご応募をお待ちします。

◇審査と報奨

権威ある写真専門家と全浴連役員のなかから審査員を選出し審査のうえ次のように入賞作品を定めます。

優秀賞	三点
秀作賞	五点
佳作賞	五点

入選作には記念品を贈呈します。

◇作品の送り先

東京都千代田区東神田一の一〇の二
全国公衆浴場環境同組連内写真係

ロッカー・傘立・傘箱・下足箱
有限会社 東京錠前製作所
東京都墨田区亀沢町1～6～7
TEL 東京 (623) 1626

湯……… 濾過機 超音波 バイブラ
設計・製造・工事・サービス
技術の日東
日東製作株式会社
東京都葛飾区金町4－4－1
電話 東京(03) 607－0800(代)

浴場の塩素管理はこれでOK!!
《浴場用塩素剤》
ハイライト
日産化学工業株式会社
東京都千代田区神田錦町3－7－1 03(296)8280

創業八十余年の伝統と信用
浴場鏡専門店
ガラス・ブロック・サッシ
スポンサー名入無料鏡
御一報次等社員参上
株式会社 川口鏡店
東京都文京区本駒込4－39－4
TEL 821－6226・823－0263

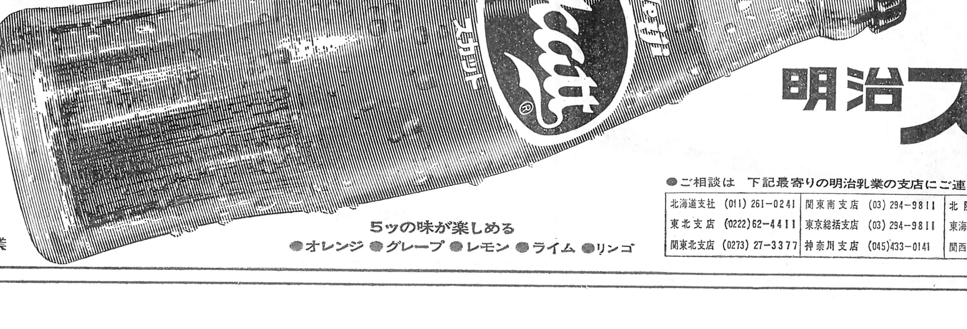

あなたの浴場にも――
湯上りのお客さまによろこばれる
明治スカット!!
浴場のご繁栄のためにも
ぜひショーケースに
明治スカットをどうぞ!!
明治スカット
5ッの味が楽しめる
●オレンジ ●グレープ ●レモン ●ライム ●リンゴ
明治乳業
●ご相談は　下記最寄りの明治乳業の支店にご連絡ください
北海道支社 (011) 261－0241
東北支店 (0222) 62－4411
関東北支店 (0273) 27－3377
関東南支店 (03) 294－9811
東京総括支店 (03) 294－9811
神奈川支店 (045) 433－0141
北陸支店 (0762) 63－5181
東海総括支店 (052) 961－8411
関西総括支店 (06) 364－2941
兵庫支店 (078) 341－0514
四国支店 (0878) 62－6262
中国支店 (0822) 61－3221
九州支店 (092) 781－6211

貸付残高五、一七六億円に達す
環衛公庫52年度の業績

環衛公庫は、五十二年度の借入れ申込みと貸付状況をとりまとめた。これによると、借入れ申込みは、八万五千件、二千八百五十八億円、貸付けは十万六千件、二千百六十九億円で、年度末の貸付高は三十九万件、五千百七十六億円となっている。

一般貸付を加えた全体の借入申込は、八万五千件で、前年度に比し五・一%の増加となった。

申込の金額は二、八五八億円で対前年度比一一・六%の増加となっているが、伸び率は業種ごとにかなりのばらつきがある。ちなみに、五十二年度の伸び率が前年度の伸び率を上回っているのは、食肉販売業、簡易宿所営業及びクリーニング業の四業種である。

一方、貸付は一〇万六千件、二二六九億円で、前年度に比し件数で九・九%、金額で二〇%の増となった。

また、昭和五十二年度末の貸付残高は、三九万三千件、五、一七六億円で、前年度より件数で三万件、金額で八四七億円の増となった。

▽一般貸付の申込状況

借入申込は七万三千件、二、六九六億円であり、前年度に比べ件数で六%、金額で一一・六%の増となった。

一件たりの平均申込金額は三六九万円で、前年度の三五一万円に比し五・三%の増となっている。これを業種別にみるとホテル・旅館業七六六万円（前年度七三一万円、興業場営業六四三万円（同八五九万円）、浴場業五七〇万円同五一三万円）、簡易宿所営業五四一万円（同四一四万円）、食肉販売業四八九万円（同四三九万円、食鳥肉販売業四八九万円（同四一一万円）及び飲食店関係営業三六九万円（同三五八万円）が平均を上回っている。

また、取扱金融機関別では、国民金融公庫三四〇万円、商工組合中央金庫一、三五三万円となっている。

業種別の申込金額を前年度と比較してみると、食鳥肉販売業三三・八%増、飲食店関係営業一六・四%増、美容業一三・一%増など多数の業種が順調に増加しているものの、飲食店関係営業を初めとしていその伸び率は軒なみに鈍化しており、長期にわたる景気停滞、またその対応策から来る市中金利の低下等の影響を受けたものと推測される。

▽一般貸付の貸付状況

貸付は九万四千件、二、〇一七億円であり、前年度に比べ件数で一一・三%、金額で二〇・七%の増となった。取扱金融機関別では国民金融公庫一、七一七億円構成比八五・一%）、商工組合中央金庫七億円（同〇・四%）、市中金融機関二九三億円（同一四・五%）である。

一件当たりの平均貸付金額は二一四万円で、前年度の一九七万円に比し四・〇%の増となっており、取扱金融機関別では、国民金融公庫一九二万円、商工組合中央金庫一、五〇〇万円、市中金融機関六一二万円である。

業種別の貸付金額は、飲食店関係営業一、二四二億円（構成比六一・五%）、ホテル・旅館業二三六億円（同一一・七%）、美容業一七五億円（同八・七%）、理容業一二一億円（同六・〇%）、クリーニング業一一三億円（同二五・六%）、食肉販売業五六億円（同二・八%）、浴場業四九億円（同二・四%）などである。

利率別の貸付金額は、年利七・六%分六八七億円、七・五%分三二八億円、八・一%分二四〇億円七・七五%分二〇八億円、七・八%分一九三億円、七・九%分一一七億円、その他二四四億円であり、構成比でみると、七・六%分七・五%分、八・一%分及び七・七五%分で全体の七二・五%を占めており、平均約定利率は、前年度より〇・九九八%低下して七・七二〇%となっている。

用途別にみると、衛生設備及び近代化設備一、〇一五億円（構成比五〇・三%）、店舗等九二六億円（同四五・九%）、独立開業六四億円（同三・二%）などであり、構成比を前年度と比較すると従業員宿舎及び共同購入が微減し、その他は微増となっている。

貸付期間別では、三年以内七二億円（構成比三・五%）、三年超五年以祈内四〇六億円（同二〇・一%）、五年超七年以内六一〇億円（同三〇・三%）、七年超九二九億円（同四六・一%）であり、構成比を前年度と比較すると、三年以内〇・八%減、三年超五年以内二・五%減、五年超七年以内一・一%減、七年超四・四%増となっており、七年超が増加している。

金額段階別にみると、一〇〇万円以下二五三億円（構成比一二・六%）、一〇〇万円超三〇〇万円以下七六一億円（同三七・七%）、三〇〇万円超一、〇〇〇万円以下六七五億円（同三三・五%）一、〇〇〇万円超一、五〇〇万円以下二一四億円（同一〇・六%であり、、構成比を前年度と比較すると三〇〇万円超が増加を示している。

（災害貸付として一四億円）

これまで述べた一般貸付のうち災害貸付として扱ったものは、昭和五十三年一月の伊豆大島近海地震など九災害を対象に、四六九件、一四億円であり、このうち異例の災害で特に低い利率を適用する特別災害貸付として扱ったものは、二五〇件、九億円強（うち、激甚災害で更に低い利率を適用することとし たもの二二八件九億円弱）であった。

（貸付残高）

昭和五十二年度末の貸付残高は、三六万一千件、四、九五一億円となり、前年度末と比べ件数で二万八千件、金額で八二四億円の増となった。

昭和五十二年度末の貸付残高は三六万一千件、四、九五一億円となり、金額で八二四億円の増となった。

昭和五十二年度末の貸付残高は、三六万一千件、四、九五一億円となり、前年度末と比べ件数で二万八千件、金額で八二四億円の増となった。

取扱金融機関別では、国民金融公庫四、〇七一億円（構成比八二・二%）、商工組合中央金庫二九億円（同〇・六%）、市中金融機関八五一億円（同一七・二%）となっている。

業種別にみると、飲食店関係営業二、八三五億円（構成比五七・三%）、ホテル・旅館業六九九億円（同一四・一%）、美容業四二一億円（同八・五%）、クリーニング業三一九億円（同六・四%）理容業三一七億円（同六・四%、食肉販売業一四九億円（同三・〇%）、浴場業一三八億円（同二・八%）、簡易宿所営業三一億円（同〇・六%）、食鳥肉販売業二三億円（同〇・五%）、興行場営業一四億円（同〇・三%）、氷雪販売業三億円（同〇・一%）、理・美容師養成施設一億円（同〇・〇%）の順となっている。

▽小企業設備改善資金の申込状況

借入申込は一二、五六五件、一六二億円で、前年度に比し件数で〇・六%、金額で一一・九%の増となった。

一件当たりの平均申込金額を業種別にみると、主なものは、飲食店関係営業八九億円、理容業二四億円、クリーニング業一六億円、美容業一一億円、ホテル・旅館業一〇億円となっている。

▽貸付状況

貸付は一一、九〇〇件、一五二億円で、申込に対する割合でみると、件数で九四・七%、金額で九三・五%となっている。

貸付金額の業種別構成比をみると主なものは、飲食店関係営業五四・五%、理容業一五・〇%、クリーニング業一〇・二%、美容業六・九%、ホテル・旅館業五・九%であり、前年度とほぼ同様な構成比となっている。

金融段階別にみると、貸付金額一〇〇万円以下が六、〇六七件構成比五一・〇%）、三八億円同二五・三%）、一〇〇万円超二〇〇万円以下が四、〇八五件（同三四・三%）、二〇〇万円超が一七四八件（同一四・七%）、金額の構成比を前年度と比較すると、一〇〇万円超限度額までが六・五%増となっている。

貸付期間別では、二年以内が一四二三（構成比一一・九%）、二億六、〇〇〇万円（同一・八%、二年超三年以内が四、六〇九件（同三八・七%）、五一億円同三三・九%）、三年超が五、八六八件（同四九、三%）、九八億円（同六四・三%）となっている。

本年度は貸付限度額の二〇〇万円から二五〇万円への引き上げ、また償還期限の三年以内から三年六カ月以内へ の延長 が行われたが、その効果が金額段階別及び貸付期間別構成比に現われている。

（貸付残高）

昭和五十二年度末の貸付残高は三万二千件、二三五億円であるなお、業種別の構成比は、貸付とほぼ同様となっている。

改定すればこうなる
新潟の原価計算

新潟県は、一面所報のように、昨年七月一日から実施されている現行料金を本年は改定せず、据置くという異例の措置を決定したが、県入浴料金等審議会の答申をみると、原価計算によって料金の値上げを行うとすれば①大人、中人、小人、洗髪料を同率で改定した場合②中人、小人、洗髪料を除き、大人料金だけを改定した場合③小人、洗髪料を除き、大人、中人料金だけを改定した場合の三つに分け、それぞれ別表のような告示額（改定料金）になるとしている。君知事がどのような対応策（助成策）を示すかが注目される。

1. 同じ割合で改定した場合

区分	算出方式	算出額		告示額
大人料金	$\frac{5,433,783円}{34,668人}$	156円	74銭	156
中人料金	$156.74\times\frac{80}{150}$	83	59	83
小人料金	$156.74\times\frac{40}{150}$	41	79	41
洗髪料金	$156.74\times\frac{30}{150}$	31	35	41

2. 中人、小人、洗髪をすえおいた場合

区分	算出方式	告示額
大人料金	$\frac{5,433,783-\{(80\times5,492)+(40\times5,589)+(30\times7,209)\}}{34,668人-5,864人}=\frac{4,554,593}{28,804}=158円12銭$	158
中人料金		80
小人料金		40
洗髪料金		30

3. 小人、洗髪をすえおいた場合

区分	算出方式	告示額
大人料金	$\frac{5,433,783-\{(40\times5,589)+(30\times7,209)\}}{34,668人-2,948人}=\frac{4,993,953}{31,720}=157円43銭$	157
中人料金	$157.43\times\frac{80}{150}=83.96$	83
小人料金		40
洗髪料金		30

入浴料金構成方法（参考）

●1日あたり入浴実人員及び大人料金換算入浴人員

	（実人員）	（大人料金換算人員）
大人（12才以上）	88.85人	88.9人
中人（6才～12才未満）	16.95人	$16.95\times\frac{80}{150}=$ 9.0人
小人（6才未満）	17.25人	$17.25\times\frac{40}{150}=$ 4.6人
洗髪	22.25人	$22.25\times\frac{30}{150}=$ 4.5人
計	145.3人	107.0人

●大人料金換算年間入浴人員

107.0人×27日×12月＝34,668人

●大人料金算定額

$$算式\ \frac{今後1年間の所要経費推定額}{大人料金換算年間入浴人員}$$

$$\frac{5,433,783円}{34,668人}=156.74銭$$

東浴共同重油タンク完成

東浴共同重油タンクが完成、七月十三日、関係者を招いて披露が行われた。

沢井秀雄東浴組理事長は、「みなさんのおかげで共同重油タンクが完成した」と感謝し、「これを機会に、共同事業のより強力な推進をはかり、この事業を基盤として経営の安定と繁栄に結びつけたい」と挨拶。多数の来賓からお祝いの言葉が述べられたあと祝宴に入り、なごやかに歓談した。

【写真左は共同重油タンク披露式】

東浴が役員研修会

東京都浴組（沢井秀雄理事長）は、七月十七、十八の両日、箱根「湯本ホテル」で役員（理事、監事、評議員、経営指導委員）合同研修会を開き、百六十人が参加、早稲田大学教授尾関守氏の講演を聞いた。

尾関氏は「経営にもっとも大切なのは自立心。ひとに頼らずやりぬく意欲こそ、経営安定への道を開くことになる」と、独特のジョークをおり混ぜて一時間にわたって経営のポイントを講義。

研修会終了後、理事、監事、評議員、経営指導員ら退職役員に感謝状と記念品とを贈呈、労をねぎらった。（写真上は尾関氏の講演と下は退任役員の表彰）

利益につながるアイデア提供

七月号掲載の『売上げ増収法』当社急告に多数の御問合せ頂き有難うございました。早速テストして頂きました方々から『これはイケル!!』と喜んで頂いて居ります。例えば飲料水一日の売上額15,000円(まず不可能 と思われます) 程度の純利益を全く人手無用で一日で稼いでくれるあなたの片腕です。利益と時流の先取り、そして家庭風呂から公衆浴物へと浴客の誘致策を積極的にお考えの経営者の皆様御近所がスタートしてからでは遅すぎます。近日、都内に於いて説明会を開きます。資金○でスタート出来る公衆浴場に最適のニュービジネスの説明会に是非御参加下さい。お問合せ頂きましたら折返し詳細御通知申し上げます。

富士工業株式会社 〒532 大阪市淀川区西中島4-6-22太平洋貿易ビル
TEL (06) 305－1257㈹

安定した
濾過促進剤！
ネオライト
■どんな沪過機にも使える
■沪過時間が長くもつ
■清澄度が抜群
■経費が½節約できる
■掃除の手間が簡単
■沪過機の寿命をのばす
東京珪藻土工業株式会社
東京都渋谷区千駄ケ谷5－1
電話 (352) 3466(代表)
〒151

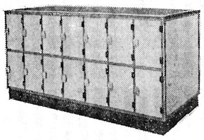

さくら錠一式
浴場ロッカー
下足箱、傘入箱
貸ロッカー、番台
内装工事一式
錠前・木工一環製造直売
桜木芸工業株式会社
本社 東京都品川区勝島1-3-27 〒140 TEL 765－3331－4

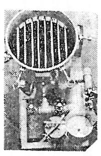

日本唯一の優秀品で最高の人気！
橋本県浴後援会事務所
国の〝お墨付き〟関西で唯一軒
西日本ステンレス濾過機
新型ロカキは1台で7役する
桂藻土節約式で年間3－4袋
超音波・改良カラン・小型シャワ・
㈱田丸屋製作所
倉敷市美和2丁目 貸切浴場 難波 猛
電話 0864 (25) 大代表 1100番

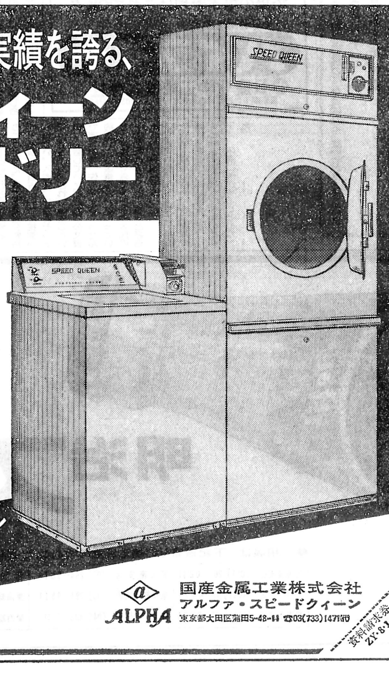

米国ナンバーワンの実績を誇る、
スピードクィーン
コインランドリー

アルファ・コインランドリーは、世界最大の実績を持つアメリカースピードクィーンのシステムを導入。経済性、安全性、使い易さで利用者に喜ばれると同時に、耐久性と回転率の良さで、確実な現金収入をあなたにお約束します。

●スペースがない、資金が少ない、経営のしかたが解らないという方…資料請求券を同封のうえ、下記住所までお送りください。詳しい資料をさしあげます。

アルファ・スピードクィーン
コインランドリー
ALPHA
国産金属工業株式会社
アルファ・スピードクィーン
東京都大田区羽田5-48-11 ☎03(733)1471代
資料請求券 ZY-81

SPEED QUEEN

マツセイ
今、全国の浴場で絶讃を博しています！
燃料費の節減こそ浴場経営のコツ
「こんなに」、「なぜもっと早く」これがマツセイのボイラを使用した人の声です。 明日の経営合理化に是非ご研究下さい
――呈カタログ――

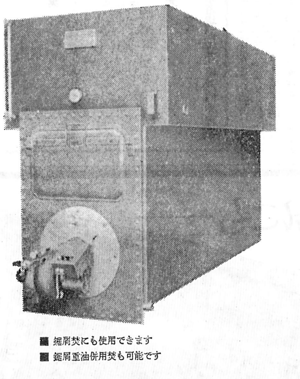

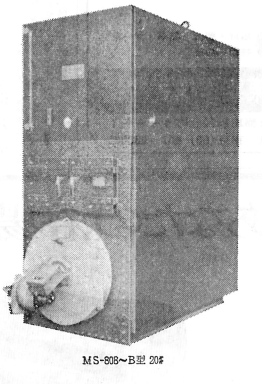

■ 鋸屑焚にも使用できます
■ 鋸屑重油併用焚も可能です
MS-808～B型 20号
松清熱業株式会社
本 社 京都市南区東九条西山王町10(京都駅八条口) 〒601 電話(075)681－6591㈹
八幡工場 京都府綴喜郡八幡町大字内里小字蜻蛉尻2-1 〒614 電話(075)982－0317㈹
ボイラ生産日本一

ニューよくさん

山本富夫

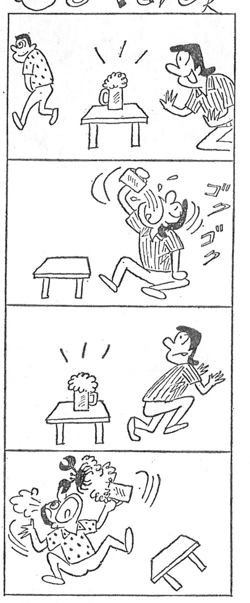

時事川柳

橋　助二

給水車走る日本で家流れ
山火事に地震干ばつ洪水禍
赤字より黒字でおとす国の信
ないよりもつらい金持黒字国
有るとこに金は寄るもの円高値
手も足も出ない成田の頬かむり
親方は日の丸ゴネて金にする
ゴネ得を育てた日本の民主主義
国情も支持もあらばや火炎ビン
外国の客を覆面して迎え
正しいと思えば覆面せずにやれ
国民の支持なき所業は悪と知れ

（大阪市住吉区沢の町六六栄湯）

広場

震災お見舞に感謝

炎暑の候全国組合員の皆様にはますますご清栄のことと心からお慶び申し上げます。

さて、去る六月十二日当地方に発生しました宮城県沖地震に際しましては、全国各地の組合員の皆様から力強いご支援をいただくとともに、心温まる義援見舞金のご寄贈をたまわりましたこと、ご懇情まことに有難く厚くお礼申し上げます。

私ども組合員一同は、皆様のこのご厚情と団結の力を心のささえとして、復興に努力してまいりました。種々ご配意をいただきました全国の組合員の皆様とともに、今次の災害により改めて公衆浴場の重要性を認識されたであろう地域住民の方々並びに各関係機関の協力を得ながら、愛される銭湯の灯を守り続けるべく再起に専念してまいりたい所存でございますす。

何卒今後とも一層のご指導とご協力をお願い申し上げるとともに、組合員皆様のご健勝とご隆盛を心からお祈り申し上げ、このたびのご厚志に対しまして、略儀ながら紙上をもってお礼のご挨拶といたします。

昭和五十三年八月

宮城県公衆浴場業環境衛生同業組合
理事長　後藤房雄
組合員一同

（岩手県浴組からも謝意の言葉が寄せられました）

詰連珠「場」

黒より打出し四追勝を示してください。解答は本欄下段

（出題・神奈川県茅ケ崎市旭湯　森国行）

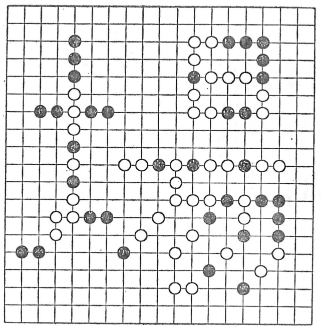

広場に投稿を

〃〃〃〃〃題材は自由です〃〃〃〃〃

「広場」は、読者のみなさんが声の交換の場として、自由に話し合う欄です。

政策に対する希望や意見、浴場経営についてのアイデア、体験談あるいは業界のあり方など、いろいろな題材を選んで、ぜひ投稿していただくようお願いいたします。そのほか随筆、川柳、俳句なんでも結構です。

この欄に掲載されたご意見で業界に大きな反響を呼んだ例も少なくありません。紙上匿名は自由ですが、投稿には住所、氏名を明記してください。

投稿先きは――

全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会内、全浴新聞編集部…。

税金の知識

主婦のパートと税金……

最近はパートで働く主婦が多くなっています。マイホームやレジャー資金などのためだけでなく、社会とのふれ合いを持つために働く、という方もおられるようです。

そこで、パートによる収入と税金の関係ですが、年収が一定額を超えると、夫の所得から配偶者控除（二九万円）が受けられなくなったり、主婦自身に税金がかかったりします。以下これらについてくわしく説明しましょう。

▽配偶者控除が受けられる場合

所得税は、その人の一年間の所得の合計額から、配偶者控除、基礎控除など一四種類の所得控除を差引き、その残額に税率をかけて計算します。

配偶者控除とは、通常、夫が妻を扶養している場合に受けられるもので、夫の所得から二九万円（昭和五十三年分）を差引くことができます。しかし、妻に一定額を超える所得があるときは、配偶者控除は受けられません。この一定額は所得の種類によって違いますが、主婦の所得がパート収入によるものだけである場合は、年間二〇万円以下であれば、配偶者控除を受けることができる。

パート収入による所得は、通常、給与所得になりますから、年収から給与所得控除を差引いた残額が二〇万円以下であればよいわけである。

給与所得控除は、年収一二五万円までは一律に五〇万円（昭和五十三年分）となっていますから、パート収入による所得二〇万円というのは、収入になおすと七〇万円になります。これは月平均約五八、三〇〇円で、この額以下であれば、夫の所得から配偶者控除を受けることができます。

▽主婦のパート収入に税金がかかる場合

主婦のパート収入がもっと多くなりますと、夫の所得から配偶者控除を受けることができなくなるだけでなく、主婦自身パート収入に税金がかかることになります。

いくらまでのパート収入に税金受けられるかによって違いますが、通常は、納税者に一律に認められている基礎控除の二九万円だけの場合が多いので、パートによる所得が二九万円を超えると、所得税がかかることになります。

前に説明したように、パート収入による所得というのは、給与所得控除を差引いた後の金額ですから、所得二九万円は、収入では七九万円に相当します。これは月平均約六五、八〇〇円となり、この額を超えると所得税がかかることをまとめてみますと別表のようになります。

パートの年収	夫の所得から配偶者控除が	パート収入に所得税が
70万円以下	受けられる	かからない
70万円超 79万円以下	受けられない	かからない
79万円超	受けられない	かかる

詰連珠解答

黒「いろはにほへとちりぬるをわかよたれそ」十八手にて四四勝。白がどちらを止めても黒五連となります。

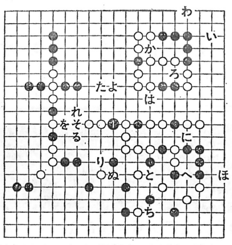

都道府県別入浴料金表

	県名	施行年月日	料金				摘要
			大人	中人	小人	洗髪	
北海道	北海道	53. 6. 20	165	85	40	0	
東北	青森	53. 1. 10	155	70	50	0	
	岩手	53. 5. 10	145	60	40	40	
	宮城	53. 3. 31	140	70	40	40	
	秋田	52. 5. 1	130	70	50	40	
	山形	52. 8. 15	130	70	40	30	
	福島	53. 4. 1	140	70	40	40	
関東甲信越	茨城	52. 8. 1	130	60	30	20	
	栃木	52. 3. 25	120	60	40	30	
	埼玉	52. 8. 9	130	70	40	20	
	群馬	53. 3. 7	140	60	30	30	
	千葉	52. 8. 15	140	60	30	15	
	東京	53. 5. 7	155	70	30	0	
	神奈川	53. 6. 1	155	60	40	20	
	山梨	53. 6. 20	155	60	30	30	
	長野	52. 10. 25	140	60	35	35	
	新潟	52. 7. 1	150	80	40	30	
東海北陸	静岡	52. 3. 25	130	60	40	40	
	愛知	53. 7. 1	140	60	30	20	
	岐阜	52. 8. 10	130	50	30	20	
	三重	51. 6. 15	110	50	30	20	
	石川	52. 10. 15	140	60	30	20	
	富山	52. 10. 20	140	60	30	20	
近畿	福井	53. 1. 25	140	60	30	20	
	滋賀	53. 7. 10	140	70	40	30	
	京都	52. 9. 1	140	60	40	0	
	大阪	53. 5. 14	140	50	30	10	
	兵庫	53. 1. 1	140	70	30	20	
	奈良	52. 11. 10	130	40	20	10	
	和歌山	52. 8. 8	130	60	30	10	
中国	岡山	52. 11. 10	130	60	30	40	
	広島	52. 6. 1	135	60	40	30	
	山口	52. 1. 1	125	60	50	25	
	島根	52. 6. 25	120	60	20	30	
	鳥取	52. 7. 1	120	60	30	30	
四国	香川	53. 1. 5	130	60	40	20	
	愛媛	53. 1. 5	130	60	40	20	
	徳島	52. 12. 28	130	60	40	30	
	高知	52. 12. 28	130	60	40	30	A. B
九州	福岡	53. 1. 2	145	60	40	40	
	長崎	53. 5. 1	130	60	40	20	
	佐賀	52. 5. 1	120	60	40	30	
	大分	52. 9. 10	130	50	30	30	
	熊本	53. 4. 15	130	60	50	20	
	宮崎	52. 3. 1	110	50	30	20	
	鹿児島	53. 3. 15	130	60	40	30	
	沖縄	52. 12. 26	140	90	70	20	洗髪女子のみ

目黒廻転式
温水器
オカン・カラン・浴場配管
目黒製作所
本社　東京都中央区湊1-7-2　TEL東京(03)551-5513
横浜支社　横浜市神奈川区松本町4-28-2　TEL (321)5036
北海道支社　札幌市東区東稲穂町50　TEL(011)781－3271

永久腰かけ
構造＝厚さ0.5mmの硬質樹脂板20枚を１枚に溶着
驚異的に強く。美しく。手入れはらくです
営業用として東京・大阪の全浴場で御愛用下さり、知らぬ方なしと申して過言でない逸品であります。
製造元　池島製作所
大阪市生野区林寺町３－15－14
TEL　大阪（716）６４８９
普通型　巾150×高サ160×横巾285―
小　型　巾130×高サ135×横巾250―
その他トルコ用の超大型品もあります。
表みどり色
裏　白　色
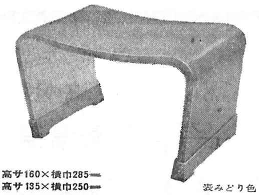

浴場用具一式
製造販売
地球束子
製造販売
営業品目
藤籠竹籠・子供寝台・桶各種
足拭・束子・刷子・槇肌・肌拭
磨砂・クレンザー粉石鹸
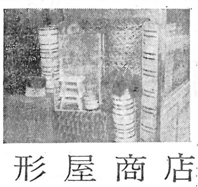
駒形屋商店
東京都墨田区墨田一丁目一番十六号
電話（611）7323番（612）6953番
振替口座　東京　７４１１３番

大日之出下足箱
おしどり下足錠
大日之出ロッカー
おしどり脱衣錠
大日之出廻転式傘台
大日之出傘立錠

大日之出製作所
太田区大森北５－15－16　TEL(761)3409,3407

ロッカー・錠前の専門メーカー
精密度は抜群!!
好評のアフターサービス
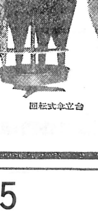
回転式傘立台
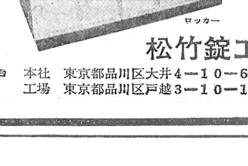
ロッカー
ロッカー・下足箱
扇形傘入箱・ベビー台
番台・回転式傘立台
傘入箱・直列式傘立台
ロッカー錠・下足錠・傘錠
ロッカー錠
ダイカスト・アルマイトメッキ製
分解式・盗難防止製
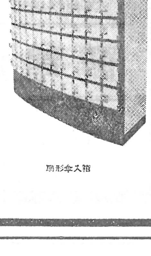
扇形傘入箱
松竹錠工業株式会社
本社　東京都品川区大井４－１０－６
工場　東京都品川区戸越３－１０－１２
電話　本社(771)7477 (771)9687
工場(781)5472 (782)9189

廃油燃焼用油濾過装置　特許
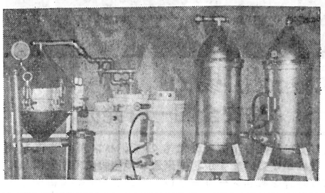
10機種　３年間無料保証
ロータリー・ジェットバーナー用
ガンタイプバーナ用
ドラム缶用
油水分離用
廃油ストレーナー用
廃油ヒーターストレーナー
カタログ進呈
発売元　大新石油株式会社油機部
〒110　東京都台東区竜泉２丁目18－11
電話（東京03）874－8986・8987
製造・保証元　小川油機工業

最高の品質を誇る　むつわ製品
プラスチック湯桶用洗剤　エースワン
（NET 9ℓ濃縮）
コマーシャル湯桶
タイル用洗剤　エースクリーン
（NET 12.5kg）
♨マーク　ケロリン名入　浴場名入
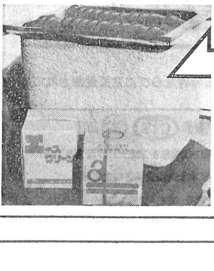
新発売製品
（最高ステンレス）エースワン貯水槽
（黄色）髪洗湯桶
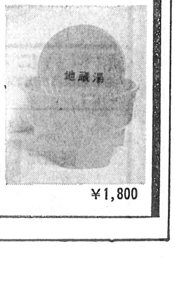

¥1,800
発送事務取扱センター
合資会社　森松運送
東京都千代田区丸の内２丁目４番１号
丸ビル地階51区（〒100）
電話　東京03(212)4881(代表)
発売元　有限会社　睦和商事

浴場今昔ものがたり

大原　十六

町年寄「樽屋」が権限持つ 江戸の湯屋株取締まり

「この年（文政二年ー一八一九年）芝の片山前にある湯屋が、向町へ転宅する件で、湯屋同士の仲間もめがあった。増上寺の山内の坊主が、町奉行の榊原に頼んでやるといって、金二十両取った。もとよりウソなのだが、その湯屋はほんとうだと思い込んで、転宅願いを奉行所へ願書にして出した。奉行所では、湯屋は樽屋三右衛門の係だから、直接当方へ出すのは差し越し願いだといって取り上げねえから、その湯屋はたいへん困ってしまった。中野清次郎という男が、おれのところにこの件で頼みにきたから、

「幸いおれの従弟の娘が樽屋へ嫁にいっていて、その親父の正阿弥というものは心安くしているから、頼んでやろう」といったら、たいそう喜んで、中野がその湯屋を連れてきた。

おれは正阿弥のところへいっていろいろと訳を話して、それから樽屋にも頼んでやった。樽屋は承知して、奉行所から願いを取り下げ、双方に利害をいって聞かせ、その湯屋は向町へ引っ越すことができた。湯屋はうれしがって、その礼に樽屋へ三十両、正阿弥へ二十両、おれに四十両もってきた。その湯屋株は、酒井左衛門尉（庄内藩）の用人の妾が持っているのだそうだ。湯屋は向町に移って営業をすると株が八十両高くなる、と清次郎が話していた。

これは勝小吉自伝「夢酔独言」（勝部真長訳編角川文庫）にでている話です。小吉は勝海舟の父で四十二歳の初冬「夢酔独言」を書き綴り、子孫の家訓庭訓として残したのです。

この湯屋の話は、小吉が十八歳のときのことです。

子母沢寛の「おとこ鷹」の中の「花の湯」は、この話を種本にしているのではないかと、早速、再読してみると、そのまま取入れていました。もちろん、小説の方が面白くなっています。機会があったら読んでください。町年寄と樽屋の湯屋取締りに興味が生じました。

町年寄について、「おとこ鷹」には樽屋は奈良屋、喜多村とともに世職の江戸町年寄で、三家とも家康について江戸へ来て、武士から町家になったもので、なかなか権力の家柄である。昔から地割役も勤め、たいしたことに江戸市中の湯屋の株を一手に押さえていて、これの許可が出なくては開業できない。それだけに金がうなる程あって、本町二丁目に広大な町屋敷を拝領し、地代をおさめて、その本邸を役所と称し長屋門をかまえていた。代々熨斗目、白帷布の着用を許され、帯刀も勝手。生活もちっちゃな大名よりぜいたくであった」とあります。

「守貞漫稿」によれば、

「江戸三年寄（市中名主の惣督也屋藤右衛門、館市右衛門、喜多村弥兵衛以上三人を云、町奉行に属す）三町人各幕府に由緒ある町人也。藤右衛門本姓水野氏戦場に酒樽を献じ府命にて族称を改む。又東三十三国に桝を売ることを許し他に売之ことを禁之。市右衛門はその先奈良人故に今も奈良屋と称す。家宅に長屋門を構へ平日出仕には一刀肩衣也」とあります。

天正十八年（一五九〇年）八月一日、徳川家康が江戸へ入国したとき供奉して、同月十五日、江戸町民の元締ともいうべき町年寄に任命され、それ以来世襲して町の支配を仰せつけられたのです。

樽屋と奈良屋は道中伝馬手形発行の権限を持っており、慶長十七年に東海道、中仙道に一里塚を作っております。また、神田・玉川の二水道の道（みち）奉行もともに仰せ付けられております。

喜多村は、関八州町人連雀商札座を命ぜられて、商品をのせる連雀を背負って行商する商人に鑑札を交付して取締る権限をもっていました。

水が不足な江戸では、湯屋のような水を大量に使用する商売が、その水の道奉行の樽屋の支配下におかれるようになるのは、当然の成行きだったのでしょうか。

湯屋仲間十組が、文化七年（一八一〇年）町奉行所公認になった記念に出版したと思われる「洗湯手引草」に次のような「申渡」が載っています。

安政五午年（一八五八年）八月朔日、町年寄樽御役所において南北小口年番名主への申渡しです。

（以下意訳です。）「市中の薬湯渡世は、文化三辰年（一八〇六年、風呂寸法を取極めて申渡しておいたが、近頃追々みだらに相成男女入込（混浴）にて深夜までも渡世いたし、又は薬湯の名目で高直（高い値段）の湯銭を取り洗湯（銭湯）にまぎらわしき者もあると聞く。火の元のためにもならぬ。先年吟味の上、とがめそ申し付けた。右のようになったのは洗湯と違い、勝手に渡世を始めたから、自然と取締りもくずれたと相聞く。以後は文化三年に申渡し通り相守り、男女二つの風呂とも差渡し二尺一寸に二尺六寸にいたし、男女同じ風呂ではならぬ、差別を立て、すべてまぎらわしきことなく、正直に渡世するよう名主支配まで急度申付ける。

安政五午年（一八五八年）七月

右の通り町御奉行所から仰せつけられたので、その旨を心得て、薬湯渡世の者どもへ申し聞かせ、心得違いのないように。（町年寄から名主へ）

右の通りお仰せつけられ、かしこまいりました。お受けいたし、記名捺印いたします。

安政五午年八月朔日

南北小口年番

一番組本両替町名主猪五郎印

以下九名氏名略

樽御役所

町奉行所から名主への「薬湯渡世取締りの申渡し」が町年寄をへて伝達され、名主が町年寄樽御役所（町年寄樽屋　）へ請書を出しております。町年寄三人のうち、樽屋に湯屋取締りの権限があったことが知れます。

「「夢酔独言」」にある湯屋の話の文政二年の十六年前、享和三年（一八〇三年）以前は新規に湯屋を建てたり、既存の湯を移転する場合は、奉行所に願い出て紀し（ただし）の上許可をすることになっていました。

享保十一年（一七二六年）、横山町（日本橋）に新規湯屋の取建ての出願がありましたが、役人が出役調査したところ、隣町に差しさわりの人（湯屋）があったので差留めになったという記録があります。

享和三年（一八〇三年）十一月これが変更になり、町ぶれが出ております。

「これまでは奉行所へ願い出てたが、以後は奉行所へ願い出るには及ばない。既存の湯屋と渡世に差障ならぬよう熟談し、差障なければ町年寄方へ願い出て差図をうけろ。（中略）

右之通、御奉行所より被仰渡候間町中湯屋渡世のもの共不及申、亭持借家裏々まで不洩様可相触候。

享和三亥年十一月

町年寄　役所

江戸の町中、裏々までもれなくお触れになったのですが、十六年もたったので忘れてしまったのかそれともお妾さんで世事にうとかったのか、危うくだまされるところでした。私なりに調べてみると、子母沢寛が「花の湯」を書くには「夢酔独言」を種本としながら、それを裏付けるため、相当多数の資料に当っていることが推察できました。樽屋の湯屋取締り権限は、もっとたしかな根拠となる資料があるのでしょう。

吉原のことを調べる人が、談海で風呂屋の女抱え制限を犯した風呂屋の亭主が吉原大門の内につて、はりつけに処せられたと引きますが、これは間違っていて「青楼年歴考」のいうとおり、風呂屋女の繁盛がうらやましく、吉原町の者が自分の店の抱え遊女を風呂屋で働かせ、そのため遊女屋の亭主が土地成敗を受けたのが正しいと考証し、その根拠として、吉原江戸町の名主又左衛門から町奉行所へ差し出した書付を「遊女諸事出入書留」から引いて判断をくだします。この場合江戸町の名主の書付けが一級資料で文句ないところです。考証はこうした一級資料があって完全ということができるのです。実はこの話、三田村鳶魚の「元吉原の話」に出ています。先学の宝庫から引用いたしました。ごめんください。

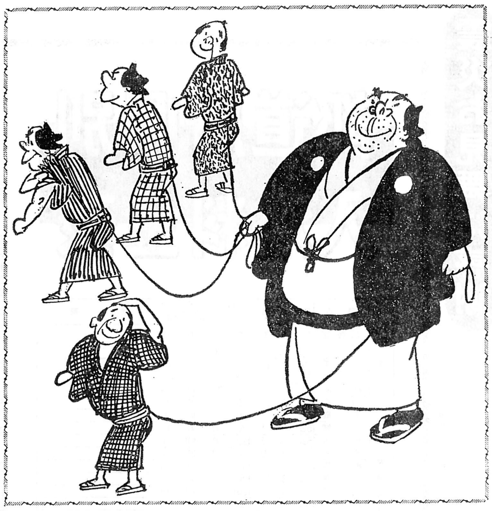

益々好評のビックセブンを

湯桶専用洗済ビッグセブン

（手があれない、おちる、長くもつ
殺菌作用が万全で安心。）

万年桶浸漬槽大 60ケ入
（F.R.P.手造り品）小 40ケ入

※用具屋さんに御注文下さい。取扱い無き場合は直接御注文下さい。

製造発売元　東京美研工業㈱
営業所　TEL（03）781-5618
工場　TEL 0486-66-2302

銘刀関の孫六の伝統が生きている素晴しい切味!!

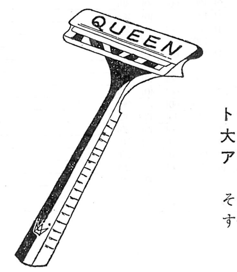

クィーン　カミソリ
T型・長柄・ジャンボT型

トーヨクカミソリ　東京都浴場組合ご指定
大浴カミソリ　大阪府浴場組合ご指定
アイヨクカミソリ　名古屋市浴場組合ご指定

その他の県・市の浴場組合にもご指定をいたゞいております
すべて組合を通じて納入いたしております。

製造元　株式会社共進金属工業所
岐阜県関市円保通2－50　TEL〈05752〉2－2464

冠婚貸衣裳

慶びの日の装いを
自信をもっておすゝめいたします

浴場国民健康保険組合衣裳部
東都典範雅裳苑
東京都渋谷区東2丁目22番1号
電話（409）1144

葬儀花環　仏壇仏具

設備と信用を誇る

市価の半額で奉仕しています

浴場国民健康保険組合葬祭部
東都典範株式会社
東京都渋谷区東2丁目22番1号
電話（409）1141（トートヨイ）代（400）2684（フルハシ）

不慮の事故にそなえ
みんなで加入しましょう火災共済

全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

創業60余年浴場専門メーカーが実績と信用を誇る製品

宝式浴場用カラン・シャワー・コック

業界のご要望に応えて登場!!
最新型〈ハート〉格安全国一斉発売

最新型宝式は、材質、形共に従来の製品を改良し更に吟味し精撰されたもので、ハンドル操作も軽く、折損の心配なく優美で又、旧型製品より経費はかけていますが、従来通りの値段にて格安にして居ります。既に一部のご利用の方々から絶大なる好評を賜きメーカーとしては確信をもって御使用をおすゝめいたします。

水漏れ等故障のない合理的構造
堅牢で充分な耐久性と機構
美麗でハゲない優良なメッキ仕上
強固なストッパー付で鏡タイルを傷つけない
水漏れのない耐久性に富むパッキング方式
有効散水角度が大で使用し易い

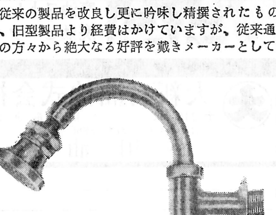

宝式A型ワンタッチシャワー

宝式ハート型カラン
カバーガード付
画期的新製品!!カランの決定品!!
湯漏れ防止・クシ等の異物差込防止のカバーが取付きました。

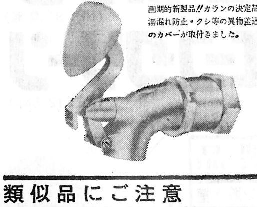

宝式ハート型カラン《カバーガードなし》
ハンドル操作もぐんと軽く
優美で折損の心配なくしかも格安
これこそカランの決定品です!!

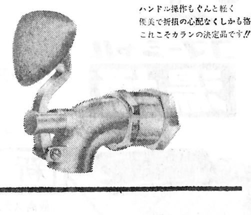

類似品にご注意
もし類似品が出ていましたらご注意下さい《宝式製品類》はすべて新案特許ならびに意匠登録されています。

日本全国の浴場で一番使用され喜ばれている宝式
製造元　小島合金製作所
登録 CTS ㊪ 商標
日本工業規格 通産大臣許可 優良工場
日本水道協会検査指定工場

本社　京都市南区東九条東札ノ辻町1番地
工場　京都市南区東九条柳下町49番地
京都（075）661局0001番（代表）　営業所　東京・大阪・札幌

浴場経営の近代化に貢献する

あらゆる点で最高の性能を誇る
・ステンレス
・銅
廃湯温水器
各種・低温熱交換器

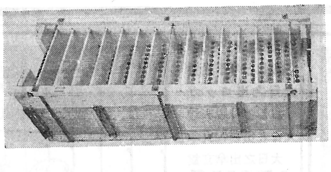

ツルカメ
画期的な熱節減を図る
風呂釜給水加熱箱
【特許（実用新案）第705027号】
ツルカメの風呂釜にはたとえ僅かの熱損失でも見逃さない、厳しい研究の眼が輝いています。
これがツルカメの信条です。
（好評、アフレ利用温水器もあります）

営業品目
風呂釜
温水器
濾過機
配管工事一式
新築工事一式
冷暖房機工事一式
シャワー工事一式
ハイドロ工事一式
ネオン風呂
サウナ設備
電気マッサージ風呂
其他浴場用品一式

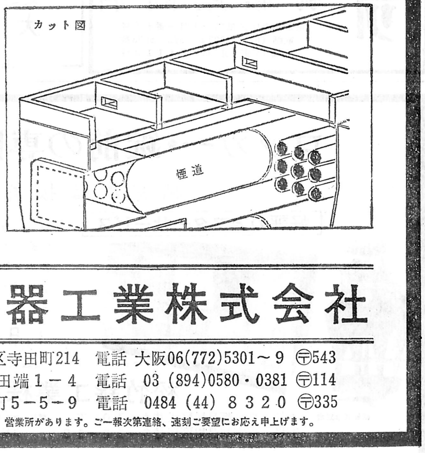

鶴亀温水器工業株式会社
本社　大阪市天王寺区寺田町214　電話 大阪06（772）5301～9 〒543
東京本社　東京都北区東田端1－4　電話 03（894）0580・0381 〒114
東京工場　埼玉県蕨市北町5－5－9　電話 0484（44）8320 〒335
北海道から九州まで全国各地に出先支店、営業所があります。ご一報次第連絡、速刻ご要望にお応え申上げます。